

平成30年第2回
美唄市議会定例会会議録
平成30年6月12日(火曜日)
午前10時07分 開会

◎議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期決定の件
- 第3 諸般報告
- 第4 議長報告
- 第5 市政報告
- 第6 報告第7号 例月出納検査結果報告
- 第7 報告第8号 例月出納検査結果報告
- 第8 報告第9号 例月出納検査結果報告
- 第9 報告第10号 例月出納検査結果報告
- 第10 報告第11号 定期監査報告
- 第11 報告第12号 株式会社美唄ハイテクセンターの経営状況説明書提出の件
- 第12 報告第13号 繰越明許費繰越計算書の件(美唄市一般会計)
- 第13 報告第14号 継続費繰越計算書の件(美唄市一般会計)
- 第14 報告第15号 継続費繰越計算書の件(市立美唄病院事業会計)
- 第15 承認第5号 専決処分の承認を求める件(財政調整基金使用の件)
- 第16 承認第6号 専決処分の承認を求める件(平成29年度美唄市一般会計補正予算(第10号))
- 第17 承認第7号 専決処分の承認を求める件(美唄市税条例等の一部を改正する条例)
- 第18 議案第35号 美唄市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正の件

- 第19 議案第36号 美唄市職員の自己啓発等休業に関する条例の一部改正の件
- 第20 議案第37号 美唄市議会議員及び美唄市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正の件
- 第21 議案第38号 財産購入の件(災害対応特殊小型動力ポンプ付水槽車)
- 第22 議案第39号 美唄市税条例の一部改正の件
- 第23 議案第40号 美唄市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準に関する条例の一部改正の件
- 第24 議案第41号 美唄市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部改正の件
- 第25 議案第42号 財産購入の件(ロータリ除雪車)
- 第26 議案第43号 平成30年度美唄市一般会計補正予算(第1号)
- 第27 議案第44号 平成30年度美唄市国民健康保険会計補正予算(第1号)

◎出席議員(14名)

議長	小 関 勝 教 君
副議長	土 井 敏 興 君
1 番	丸 山 文 靖 君
2 番	吉 岡 建 二 郎 君
3 番	松 山 教 宗 君
4 番	川 上 美 樹 君
5 番	楠 徹 也 君
6 番	森 川 明 君
7 番	本 郷 幸 治 君

8番 吉岡文子君
9番 山崎一広君
10番 桜井龍雄君
11番 谷村知重君
13番 金子義彦君

◎出席説明員

市長 高橋幹夫君
副市長 藤井英昭君
総務部長 中平匡司君
市民部長 松田公史君
保健福祉部長兼福祉事務所長 平泉宮子君
経済部長 市川厚記君
都市整備部長 西尾正君
市立美唄病院事務局長 小橋一夫君
消防長 相馬一司君
総務部総務課長 村上孝徳君
総務部総務課長補佐 置田孝浩君

教育委員会教育長 星野恒徳君
教育委員会教育部長 森川治君

選挙管理委員会委員長 高田豊君
選挙管理委員会事務局長 (村上孝徳君)

農業委員会会長 今田邦彦君
農業委員会事務局長 佐々木武君

監査委員 後藤樹人君

◎欠席説明員

監査事務局長 永森峰生君

◎事務局職員出席者

事務局 局長 三上忠君
次 長 門田昌之君

午前10時06分

●議長小関勝教君 開会前ではありますが、この場合、議場の説明員について副市長から発言を求められておりますので、これを許します。

副市長。

●副市長藤井英昭君 発言のお許しをいただき、ありがとうございます。

私から、4月1日付の人事異動で説明員に変更がありますので、紹介をさせていただきます。

市民部長の松田公史です。

どうぞよろしくお願いたします。

午前10時07分 開会

●議長小関勝教君 ただいまより、本日をもって招集されました平成30年第2回美唄市議会定例会を開会いたします。

●議長小関勝教君 これより、本日の会議を開きます。

●議長小関勝教君 日程の第1、会議録署名議員を指名いたします。

11番 谷村知重議員、

13番 金子義彦議員

を指名いたします。

●議長小関勝教君 次に日程の第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日より6月22日までの11日間とし、うち13日及び14日、16日及び17日、19日ないし21日を休会といたしたいと思いをします。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

●議長小関勝教君 次に日程の第3、諸般報告に入ります。

諸般報告については朗読を省略いたします。

諸般報告についてご質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって諸般報告を終わります。

●議長小関勝教君 次に日程の第4、議長報告に入ります。

議長報告についても朗読を省略いたします。

議長報告についてご質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって議長報告を終わります。

●議長小関勝教君 次に日程の第5、市政報告に入ります。

市長。

●市長高橋幹夫君(登壇) 平成30年第2回市議会定例会に当たり、市政の主なものについてご報告申し上げます。

平成29年度各会計決算概要について申し上げます。

各会計のうち、市立美唄病院事業会計、水道事業会計及び工業用水道事業会計は3月31日をもって、また、一般会計、市民バス会計、

国民健康保険会計、下水道会計、介護保険会計、介護サービス事業会計及び後期高齢者医療会計は5月31日をもって、それぞれ出納を閉鎖しました。

その概要は、別紙のとおりであります。

本市の財政は、依然として厳しい状況が見込まれますが、持続可能な行政運営を行うために全力を挙げて取り組んでまいります。

どうぞご理解のほどお願い申し上げます。

以上、申し上げまして報告を終わります。

●議長小関勝教君 次に日程の第6、報告第7号例月出納検査結果報告ないし日程の第10、報告第11号定期監査報告の以上5件を一括議題といたします。

これより、本件について一括質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって報告第7号ないし報告第11号の以上5件を終わります。

●議長小関勝教君 次に日程の第11、報告第12号株式会社美唄ハイテクセンターの経営状況説明書提出の件を議題といたします。

これより、本件について質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって報告第12号を終わります。

●議長小関勝教君 次に日程の第12、報告第13号繰越明許費繰越計算書の件ないし日程の第14、報告第15号継続費繰越計算書の件の以上3件を一括議題といたします。

これより、本件について一括質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって報告第13号ないし報告第15号の以上3件を終わります。

●議長小関勝教君 次に日程の第15、承認第5号専決処分の承認を求める件ないし日程の第17、承認第7号専決処分の承認を求める件の以上3件を一括議題といたします。

本件に関し、提案理由の説明を求めます。
市長。

●市長高橋幹夫君(登壇) ただいま上程されました各案件について、提案理由をご説明申し上げます。

初めに、承認第5号専決処分の承認を求める件であります。

本件は、専決第2号財政調整基金の使用の件について、特別交付税の決定額が現計予算額を下回ったこと等により生ずる歳入不足を補てんするため、地方自治法の規定により、去る3月30日付で議案に記載のとおり専決処分を行ったので報告し、その承認を求めるものであります。

次に、承認第6号専決処分の承認を求める件であります。

本件は、専決第3号平成29年度美唄市一般会計補正予算(第10号)について、特別交付税の決定額が現計予算額を下回ったこと等により生ずる歳入不足を補てんするため、財政調整基金繰入金を計上するもので、地方自治法の規定により、去る3月30日付で議案に記載のとおり専決処分を行ったので報告し、その承認を求めるものであります。

次に、承認第7号専決処分の承認を求める件であります。

本件は、専決第4号美唄市税条例等の一部を改正する条例について、地方自治法の規定により、去る3月31日付で専決処分を行ったので報告し、その承認を求めるものであります。

専決処分を行った美唄市税条例等の一部を改正する条例は、地方税法等の一部を改正する法律、地方税法施行令等の一部を改正する政令、地方税法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令、地方税法施行令の一部を改正する政令及び地方税法施行規則の一部を改正する省令が平成30年3月31日にそれぞれ公布され、一部を除き平成30年4月1日に施行されたことに伴い、市民税、固定資産税、市たばこ税、都市計画税及び国民健康保険税について必要な改正を行ったものであります。

改正内容の主なものについて申し上げますと、市民税では、均等割非課税限度額の引上げに伴う規程の見直し、固定資産税及び都市計画税では、改修実演芸術公演施設に対する固定資産税及び都市計画税の減額の規定の適用を受けようとする者がすべき申告に係る規定の新設、市たばこ税では、たばこ税の税率の引上げに伴う規定の見直し、国民健康保険税では、減額措置に係る2割又は5割軽減判定所得の算定方法の見直しのほか、法の改正に伴う引用条項や条文の整理に必要な改正を行ったもので、附則において、施行期日及び経過措置を設けたものであります。

よろしくご審議をお願いいたします。

●議長小関勝教君 これより、承認第5号ないし承認第7号の以上3件について一括質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって一括質疑を終結いたします。
これより、一括討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって一括討論を終結いたします。
これより、一括採決いたします。

本件は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって**承認第5号専決処分の承認を求める件ないし承認第7号専決処分の承認を求める件の以上3件**は、原案のとおり**承認**されました。

●議長小関勝教君 次に日程の第18、議案第35号美唄市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正の件ないし日程の第25、議案第42号財産購入の件の以上8件を一括議題といたします。

本件に関し、提案理由の説明を求めます。
市長。

●市長高橋幹夫君(登壇) ただいま上程されました各案件について、提案理由をご説明申し上げます。

初めに、議案第35号美唄市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正の件であります。

本件は、人事院規則の一部改正において、病棟に勤務し、夜間勤務に従事する職員に対する夜間看護手当が改正されたことから、必要な改正を行うものであります。

次に、議案第36号美唄市職員の自己啓発等休業に関する条例の一部改正の件であります。

本件は、学校教育法の一部を改正する法律

が公布され、平成31年4月1日から施行されることに伴い、条文中における法律の引用条項にずれが生じることから、必要な改正を行うものであります。

次に、議案第37号美唄市議会議員及び美唄市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正の件であります。

本件は、公職選挙法施行令の一部改正に伴い、国政選挙における選挙運動経費の公費負担の限度額が改定されたこと及び公職選挙法の一部を改正する法律が公布され、市議会議員の選挙において、候補者が選挙運動のためのビラを頒布することができることとなり、条例で定めるところによりビラ作成の公費負担が可能となったこと、また、これまで条例に規定しておりませんでした市長の選挙運動用ビラの公費負担について規定するため、必要な改正を行うものであります。

次に、議案第38号財産購入の件であります。

本件は、災害対応特殊小型動力ポンプ付水槽車の購入について、議案記載のとおり契約しようとするもので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第39号美唄市税条例の一部改正の件であります。

本件は、地方税法等の一部を改正する法律、地方税法施行令等の一部を改正する政令、地方税法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令、地方税法施行令の一部を改正する政令及び地方税法施行規則の一部を改正する省令が平成30年3月31日にそれぞれ公布され、一部を除き平

成30年4月1日から施行されたこと及び平成30年度から国民健康保険制度の都道府県広域化に伴い、必要な改正を行うものであります。

改正内容の主なものについて申し上げますと、国民健康保険税について、基礎課税額の課税限度額を引き上げる見直し並びに税率、均等割額及び平等割額の見直しを行うものであります。

次に、議案第40号美唄市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準に関する条例の一部改正の件及び議案第41号美唄市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部改正の件であります。

これらの案件は、地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律に基づき、指定地域密着型サービス及び指定地域密着型介護予防サービス等の事業の基準等を定めている厚生労働省令が改正されたことに伴い、事業の人員、設備、運営について必要な改正を行うものであります。

次に、議案第42号財産購入の件であります。

本件は、ロータリ除雪車の購入について、議案記載のとおり契約しようとするもので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例の規定により、議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議をお願いいたします。

●議長小関勝教君 ただいま提案理由の説明がありました議案第35号ないし議案第42号の以上8件については、大綱質疑にとどめ、所管の常任委員会に付託の上、審査することにいたします。

これより、議案第35号ないし議案第42号の

以上8件について、一括大綱質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって一括大綱質疑を終結いたします。

よって、議案第35号ないし議案第38号の以上4件は総務・文教委員会に、議案第39号ないし議案第42号の以上4件は産業・厚生委員会にそれぞれ付託の上、審査することにいたします。

●議長小関勝教君 次に日程の第26、議案第43号平成30年度美唄市一般会計補正予算(第1号)及び日程の第27、議案第44号平成30年度美唄市国民健康保険会計補正予算(第1号)の以上2件を一括議題といたします。

本件に関し、提案理由の説明を求めます。

市長。

●市長高橋幹夫君(登壇) ただいま上程されました各案件について、提案理由をご説明申し上げます。

初めに、議案第43号平成30年度美唄市一般会計補正予算(第1号)であります。

本件は、第1条歳入歳出予算について補正しようとするものであります。

第1条歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出の予算総額にそれぞれ5億2,836万5,000円を増額補正し、補正後の予算総額を159億9,491万4,000円にしようとするものであります。

補正内容につきまして、歳出から申し上げますと、民生費には、平成30年10月以降における生活保護基準等の見直しに伴い必要なシステム改修を行う「生活保護事務」を増額計上いたしました。

農林費には、地域の営農戦略として定めた「産地パワーアップ計画」に基づき、意欲のある農業者等が高収益な作物・栽培体系への転換を図るための取り組みに対し支援する「畑作生産振興事業」を増額計上いたしました。

また、国の「経営体育成交付金」を活用し、人・農地プランに位置付けられた経営体が行う農業用機械等の導入に対して、経営体育成支援計画に基づき支援する「経営体育成交付金事業」を計上いたしました。

教育費には、平成30年4月26日に受けた寄附金を活用し、児童生徒用図書を購入を行うことで学校図書館の図書の充実を図り、学校の教育課程の展開に寄与するとともに、児童生徒の健全な教養を育成する「小学校教材購入事業」及び「中学校教材購入事業」をそれぞれ増額計上いたしました。

一方、歳入につきましては、歳出計上額に対応する国庫支出金、道支出金寄附金及び、繰越金をそれぞれ増額補正し財源対応をいたしました。

次に、議案第44号平成30年度美唄市国民健康保険会計補正予算（第1号）であります。

本件は、第1条歳入歳出予算について補正しようとするものであります。

第1条歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出の予算総額にそれぞれ86万4,000円を増額補正し、補正後の予算総額を29億8,374万4,000円にしようとするものであります。

補正内容につきまして、歳出から申し上げますと、諸支出金に、平成29年度国民健康保険制度関係業務準備事業費補助金の精算に伴う超過交付分を返還する「過年度精算金」を

計上いたしました。

一方、歳入につきましては、歳出計上額に対応する繰越金を計上し財源対応をいたしました。

よろしくご審議をお願いいたします。

●議長小関勝教君 お諮りいたします。

ただいま提案理由の説明がありました議案第43号及び議案第44号の以上2件については大綱質疑にとどめ、後ほど設置いたします特別委員会に付託の上、審査することにいたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

これより、議案第43号及び議案第44号の以上2件について、一括大綱質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって一括大綱質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第43号及び議案第44号の以上2件については、13人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

ただいま設置されました予算審査特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、

丸山文靖議員、吉岡建二郎議員、
松山教宗議員、川上美樹議員、

楠徹也議員、森川明議員、
本郷幸治議員、吉岡文子議員、
山崎一広議員、桜井龍雄議員、
谷村知重議員、土井敏興議員、
金子義彦議員の以上13人の議員を指名いた
します。

●議長小関勝教君 以上をもって、本日の日
程は全部終了いたしました。
本日はこれをもって散会いたします。

午前10時28分 散会

